

私たちは介護のプロを応援します！！

- 1 雇用管理の改善
働きやすい職場環境づくりをお手伝いするために
- 2 職業能力の開発
利用者のサービス向上のために
- 3 介護関係機関との連携
介護分野の人材確保・定着のために
- 4 情報の提供
介護労働者の理解のために
- 5 福利厚生の実充
介護労働者の福祉の増進のために

各種相談・研修 ご相談ください！



公益財団法人 介護労働安定センター 鳥取支部

680-0846 鳥取県鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階
TEL : 0857-21-6571 FAX : 0857-21-6572
URL : <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/tottori/index.html>

公益財団法人 介護労働安定センターの業務

厚生労働省所管の公益財団法人である介護労働安定センターは、介護労働に関する総合的支援機関として、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざし雇用管理の改善、能力の開発・向上など介護労働に関するさまざまな支援を実施しています。

業務	目的	業務の具体例
雇用管理の改善	働きやすい職場づくり支援	<ul style="list-style-type: none">・雇用管理に係る相談援助・介護労働者雇用管理責任者講習・事業者支援セミナー・介護労働実態調査 等
職業能力の開発	介護労働者等のキャリア形成を図り、利用者サービス向上を支援	<ul style="list-style-type: none">・キャリア形成に係る相談援助・介護労働講習(実務者研修を含む)・介護人材の養成研修・資格取得のための講習・在職者の向上訓練(講習等)
介護関係機関との連携	地域における関係機関とのネットワーク作り及び地域の実情に応じた役割分担の検討	<ul style="list-style-type: none">・介護労働懇談会の実施
情報の提供	介護労働者の能力向上、有益な情報発信	<ul style="list-style-type: none">・図書及びDVD等の発行・介護情報サイトの運営・好事例提供
福祉厚生の充実	介護労働者の福祉の増進	<ul style="list-style-type: none">・傷害補償制度・賠償責任補償制度



無料支援サービスのご案内

介護労働安定センターが委嘱する専門家と連携し介護事業所の雇用管理改善、従業員の健康管理や介護労働者の人材育成について各種相談を無料で実施いたします。

雇用管理等に関する相談

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に社会保険労務士、行政書士・労働基準法専門家・中小企業診断士などが雇用管理等に関する相談に応じます。

- ・ **人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・ **賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・ **就業規則** 労働基準法・就業規則見直しなど
- ・ **その他** 助成金活用について

**介護職員処遇改善加算等の取得支援
や諸規定の見直しに！**

健康管理やメンタルヘルス等の相談

介護の職場で働く方の働きやすい職場環境づくりをお手伝いするため、看護師や介護現場の経験があるヘルスカウンセラーが相談に応じます。

- ・ **健康管理**
腰痛予防や感染症予防など
- ・ **ストレス対策／メンタルヘルス／ハラスメント**
職場でのコミュニケーション・ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など
- ・ **介護に関すること**
- ・ **その他**

職員の健康管理に対策に！

研修に関する相談（研修コーディネート事業）

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上のために、介護事業主の抱える課題や希望を専門家がお伺いしながら研修計画策定等のお手伝いをします。

“職業能力の向上”って何なの？ 研修を受けさせたいけど、何から始めるの？
効果的な、モチベーションのあがる研修を計画したいけど・・・

リーダーの育成や研修計画策定などに！



相談は貴事業所で実施し、できる限りご希望の時間に実施できるよう調整いたします。
また、ウェブ会議システムでの対応も行っておりますので、お気軽にお申込みください。 3

詳しくは、介護労働安定センターHPをご利用ください

The screenshot shows the homepage of the Kaigo Center (http://www.kaigo-center.or.jp/). The browser address bar and menu items are visible. The website header includes navigation links like 'ホームへ', 'お問い合わせ', and 'サイトマップ'. A search bar with the Google logo is present. The main navigation menu contains buttons for '介護労働安定センターとは', '支部/支所情報', '出版物のご案内', '調査報告', '講習会/イベント', '広報誌「ケアワーク」', and '賛助会員入会'. The '調査報告' button is circled in green. The main content area features a large image of a smiling woman with the text '私たちは介護のプロを応援します'. Below this is a 'トピックス' section with a list of news items. On the left side, there are several promotional banners, including one for '介護の日' and another for 'eラーニング' and 'マニュアル' which is circled in black. A QR code is located in the bottom left corner.

【情報提供】
各種調査結果の掲載

【情報提供】
鳥取支部が実施する
各種イベント情報

【情報提供】
・eラーニング
・マニュアル
等の掲載

http://www.kaigo-center.or.jp/

日付	内容
2021年11月24日	ホームページのメンテナンスのため、12月4日(土)は、終日利用できません
2021年10月8日	令和3年度 介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査「事業所調査票」のダウンロード
2021年8月25日	入札公告(グループウェア用機器の購入及び保守・環境構築・導入業務)(終了しました)
2021年8月23日	令和2年度介護労働実態調査の結果を掲載しました
2021年8月17日	入札公告(令和3年度介護労働実態調査(本調査)に係る検票・打鍵入力・集計・分析及び報告書作成等業務)(終了しました)

http://www.kaigo-center.or.jp/

介護労働の現状について

令和3年度 介護労働実態調査の結果 (R4年8月発表)

【調査の概要】

- 調査対象期日：令和3年10月1日
- 調査対象期間：令和3年10月1日～10月31日
- 「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」の2つを実施。
- 事業所に対する調査

全国の介護保険サービス事業を実施する事業所から18,000事業所（鳥取：92事業所）を無作為抽出してアンケートを実施。

有効調査事業所数：17,011（鳥取：81）

有効回答事業所数：8,809（鳥取：43） 有効回答率：51.8%（鳥取：53.1%）

➤ 労働者に対する調査

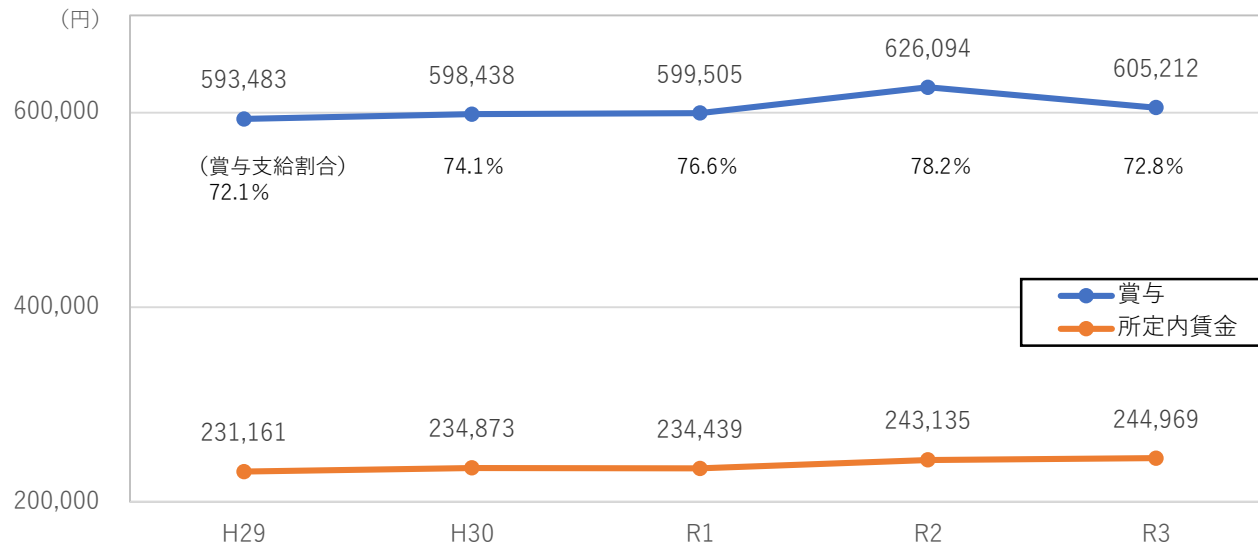
上記事業所に労働者調査票を3通送付（54,000人）、サービスの種類により指定した職種の方3名を人選いただき実施。回答は、回答者より直接送付。

有効対象労働者数：51,033（鳥取：243）

有効回答労働者数：19,925（鳥取：98） 有効回答率：39.0%（鳥取：40.3%）

所定内賃金は微増、賞与は微減（事業所調査）

所定内賃金、賞与の経年比較＜無期雇用職員※、月給の者＞



() 内は昨年度数値

【無期雇用職員、月給の者】

- ・ 所定内賃金は、244,969円（243,135円）で昨年度より1,834円の増加。
- ・ 賞与は605,212円（626,094円）で昨年度より20,882円の減少。
- ・ 無期雇用職員への賞与支給割合は、労働者の72.8%（78.2%）。調査を開始した平成29年度より年々増加していたが、昨年は減少。

※ 令和2年度は就業形態を「正規職員、非正規職員」から「無期雇用職員、有期雇用職員」とした。
平成28年度～令和元年度の記載額は、当時の就業形態「正規職員」を対象として掲載している。

所定内賃金 調査結果一覧 (事業所調査)

【全国】

	月給の者		日給の者		時間給の者	
	労働者個別 人数(人)	平均賃金 (円/月)	労働者個別 人数(人)	平均賃金 (円/日)	労働者個別 人数(人)	平均賃金 (円/時間)
全 体	38,759	242,273	936	10,560	23,279	1,231
無期雇用職員	33,758	244,969	463	10,457	10,578	1,225
有期雇用職員	3,371	216,481	449	10,670	11,723	1,235
訪問介護員	6,032	224,126	223	11,239	9,118	1,319
サービス提供責任者	1,470	259,904	9	*9224	67	1,221
介護職員	16,899	222,756	496	9,830	9,616	1,031
看護職員	5,737	282,249	143	11,597	3,651	1,490
介護支援専門員	4,474	264,577	30	10,618	401	1,328
生活相談員	2,171	257,498	10	*9015	154	1,124

(注)他の職種は省略。

(注)「*」印があるデータは、サンプル数(回答数)が少なく(30未満)参考値の位置付け。

(注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

事業所管理者(施設長)	4,957	370,087	8	*10030	55	1,334
-------------	-------	---------	---	--------	----	-------

【鳥取県】

	月給の者		日給の者		時間給の者	
	労働者個別 人数(人)	平均賃金 (円/月)	労働者個別 人数(人)	平均賃金 (円/日)	労働者個別 人数(人)	平均賃金 (円/時間)
	185	221,759	17	8,355	87	1,013
	157	226,519	5	7,538	16	969
	23	188,014	12	8,695	71	1,023
	24	220,135	8	7,454	16	1,070
	5	257,676	-	-	-	-
	96	203,708	6	9,417	50	898
	27	247,666	3	8,633	20	1,258
	13	262,815	-	-	1	946
	12	247,300	-	-	-	-

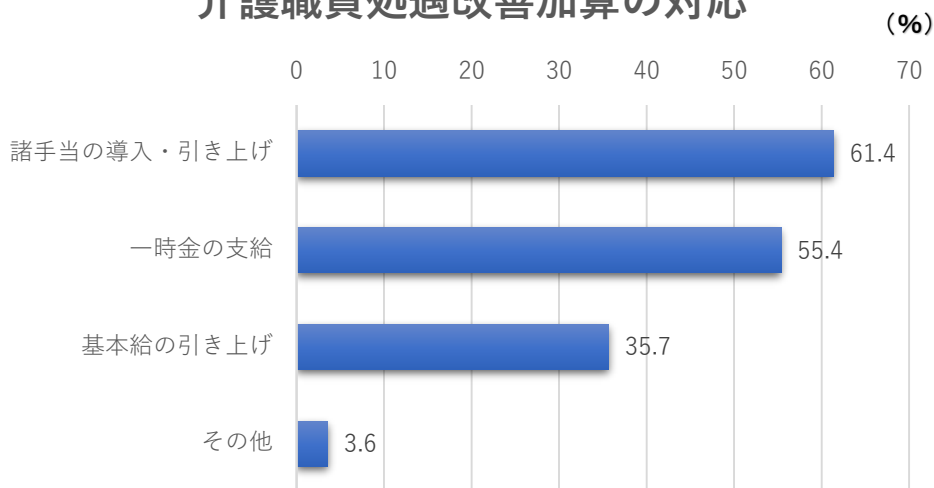
	23	281,497	-	-	1	1,110
--	----	---------	---	---	---	-------

賞与 調査結果一覧 (事業所調査)

	労働者個人数	賞与の有無		労働者個人数 (賞与あり)	平均賞与 (円)
		賞与あり (%)	賞与なし (%)		
全 体	42,430	71.5	9.2	30,350	590,699
無期雇用職員	36,826	72.8	8.7	26,803	605,212
有期雇用職員	3,781	63.1	14.0	2,386	419,978
鳥取	204	76.0	8.8	155	582,692
事業所管理者(施設長)	5,474	58.6	20.8	3,209	818,485
鳥取	24	87.5	8.3	21	927,005

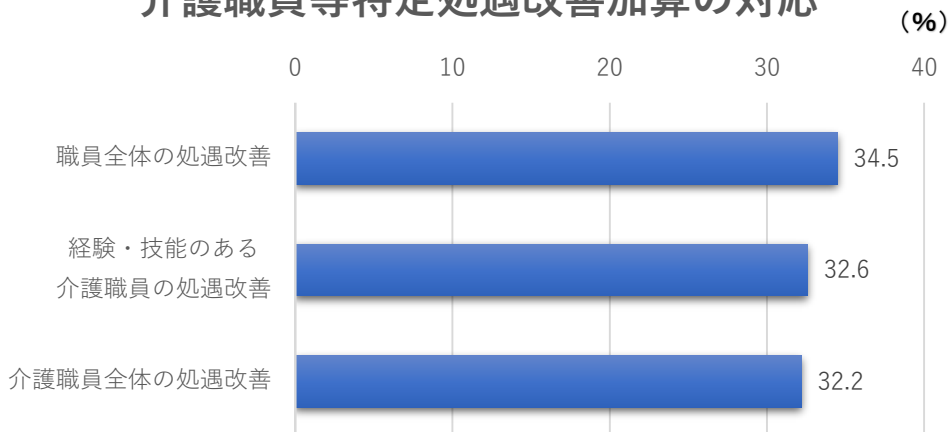
介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の 取得、対応状況（事業所調査）

介護職員処遇改善加算の対応



介護職員処遇改善加算を算定した事業所は全体の74.9%であった。
算定した事業所の対応のうち、「諸手当の導入・引き上げ」を行った事業所が61.4%と多かった。

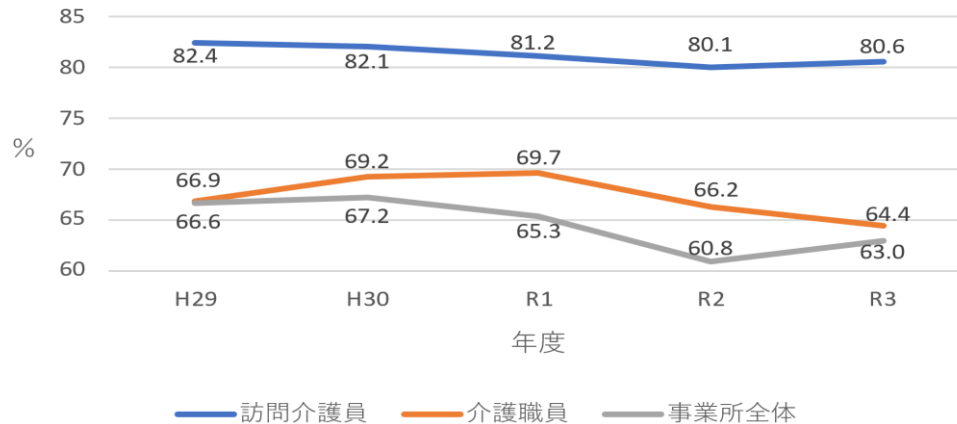
介護職員等特定処遇改善加算の対応



介護職員等特定処遇改善加算を算定した事業所は65.4%で、全体の約6割が算定していることが分かった。
算定した事業所の対応のうち、「職員全体の処遇改善」を行った事業所が34.5%であった。

介護人材の不足感・運営するための問題点（事業所調査）

人材不足感の推移



従業員の不足感は事業所全体で63.0%と前年度より上昇している。

職種別では、訪問介護員は依然80%を超えており、不足感が高い状況が続いている。

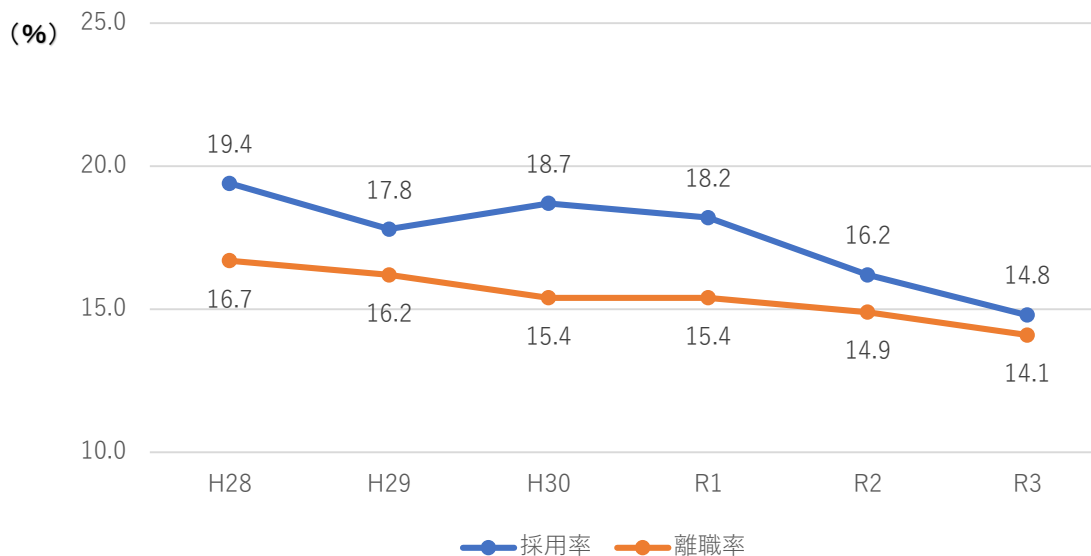
介護職員の不足感は令和1年度から下降しているが64.4%と半数以上が不足感を感じている。

運営する上での問題点として「良質の人材確保が難しい」が全国でも半数、鳥取では6割近くになる。

	全体	鳥取
良質の人材確保が難しい	49.8	58.1
今の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない	39.3	39.5
指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている	28.1	27.9
経営（収支）が苦しく、労働条件や労働環境改善がしたくてもできない	25.7	27.9
教育・研修の時間が十分に取れない	27.8	23.3
新規利用者の確保が難しい	25.5	23.3
介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	10.6	14.0
介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	6.3	14.0
管理者の指導・管理能力が不足している	7.0	7.0
経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	4.4	4.7
介護従事者間のコミュニケーションが不足している	4.7	4.7
特に問題はない	4.8	2.3
利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	3.6	0.0
介護保険の改正等についての的確な情報や説明が得られない	3.7	4.7
雇用管理等についての情報や指導が不足している	2.9	2.3
その他	1.8	0.0

採用率と離職率(事業所調査)

採用率と離職率の経年比較(訪問介護員、介護職員の2職種計)



()内は昨年度数値

【訪問介護員、介護職員の1年間(令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)の採用・離職率】

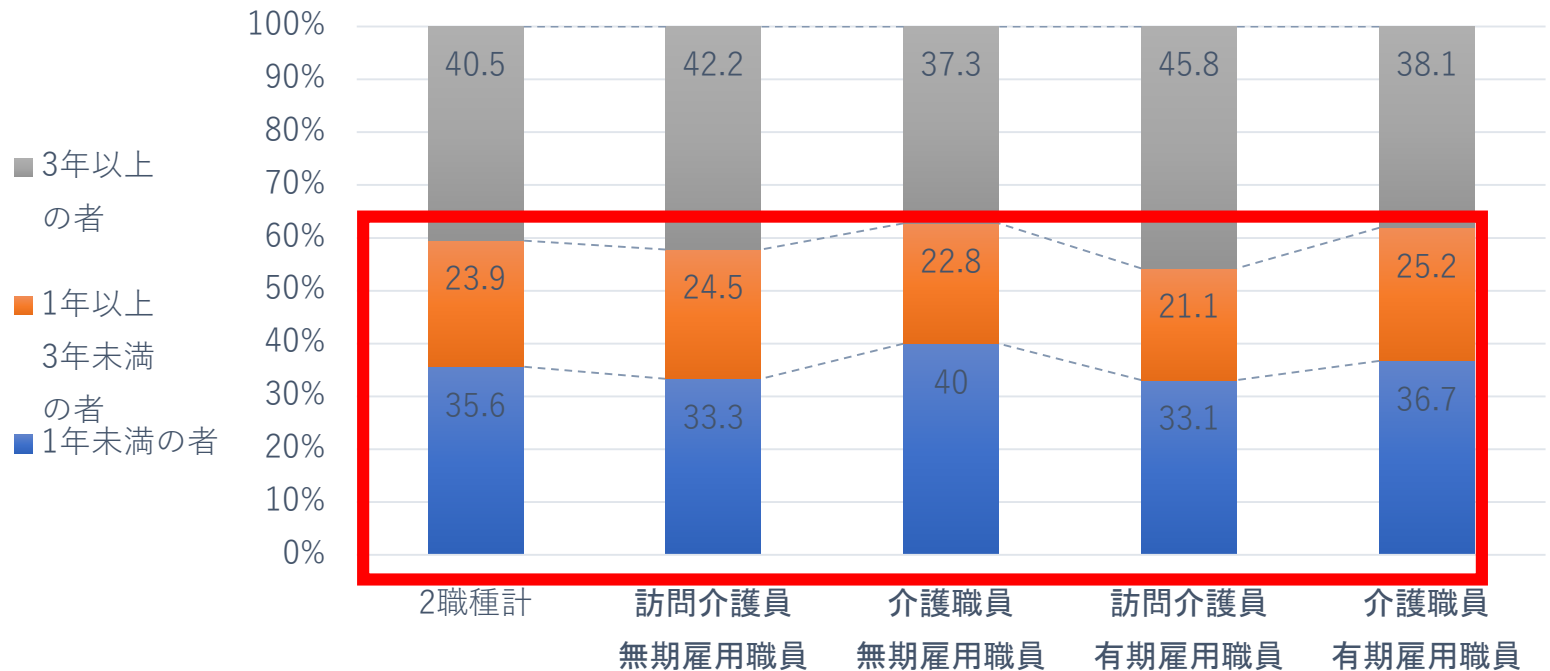
- ・採用率は14.8%(16.2%)...昨年度と比較すると1.4ポイントの減少。
- ・離職率は14.1%(14.9%)...経年で比較するとゆるやかな減少傾向。
平成17年度以降、一番低い離職率となった。

全産業との比較(令和3年度 雇用動向調査結果)

- 厚生労働省から、令和4年8月31日に「令和3年 雇用動向調査結果の概要」が公表されました。
- 全産業における令和3年度の入職率、離職率及び入職超過率は、次のとおりとなっています。
 - 入職率 = 14.0% (前年と比べて0.1ポイント低下) ⇔ 14.8% (介護)
 - 離職率 = 13.9% (前年と比べて0.3ポイント低下) ⇔ 14.1% (介護)
 - 入職超過率 = +0.1ポイント (入職超過) ⇔ +0.7 (介護)
- また、同調査において (医師や看護師を含む) 医療、福祉は
 - 入職率 = 14.4% ⇔ 14.8% (介護)
 - 離職率 = 13.5% ⇔ 14.1% (介護)
 - 入職超過率 = +0.9ポイント ⇔ +0.7 (介護)

勤続3年未満の離職者が全体の約6割(事業所調査)

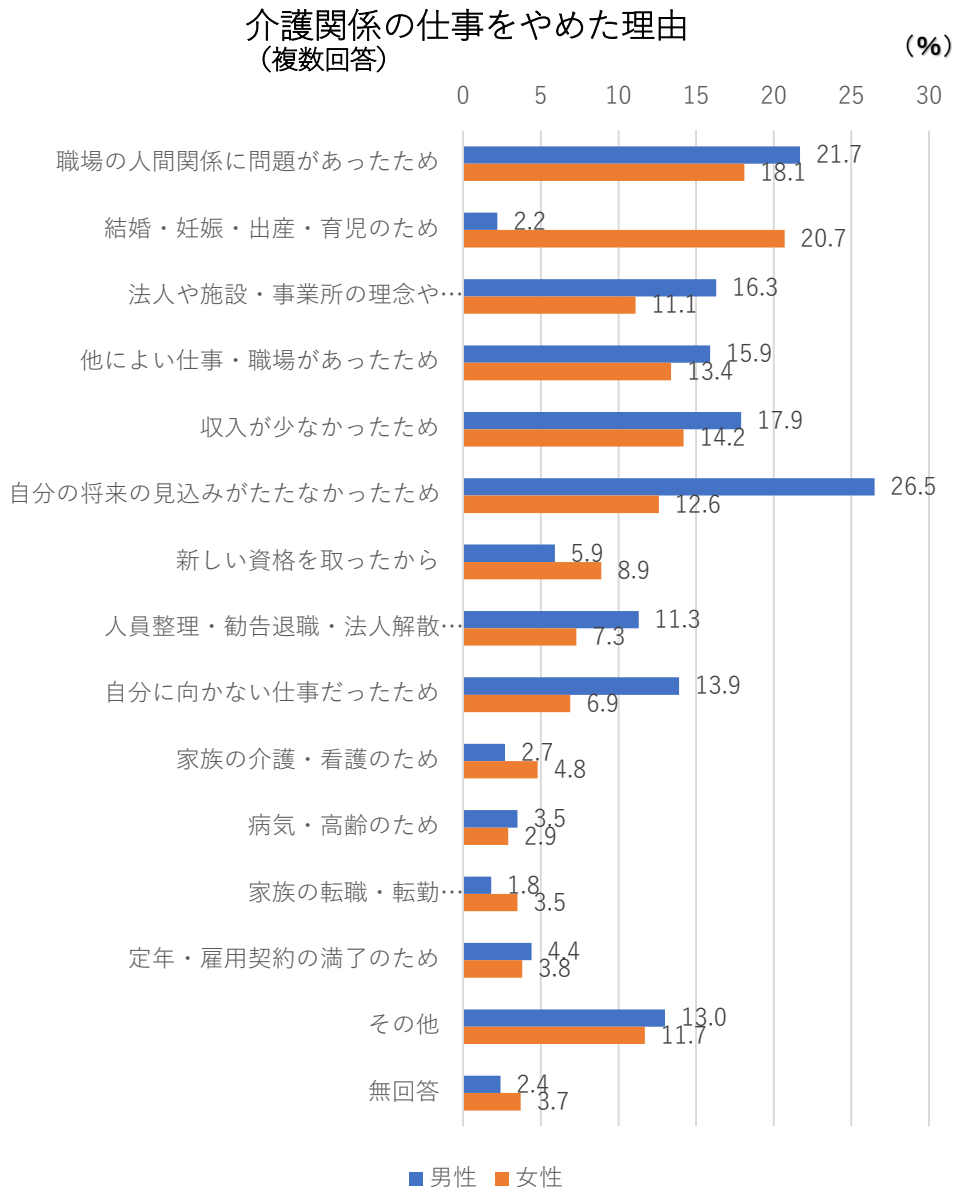
離職者の勤続年数の内訳



離職者を勤続年数の内訳で見た場合、2職種合計では「勤続3年未満」の離職者が全体の約6割を占めている。

離職率を引き上げているのは、勤続年数の短い労働者が要因ともいえる。

男女で異なるやめた理由(労働者調査)

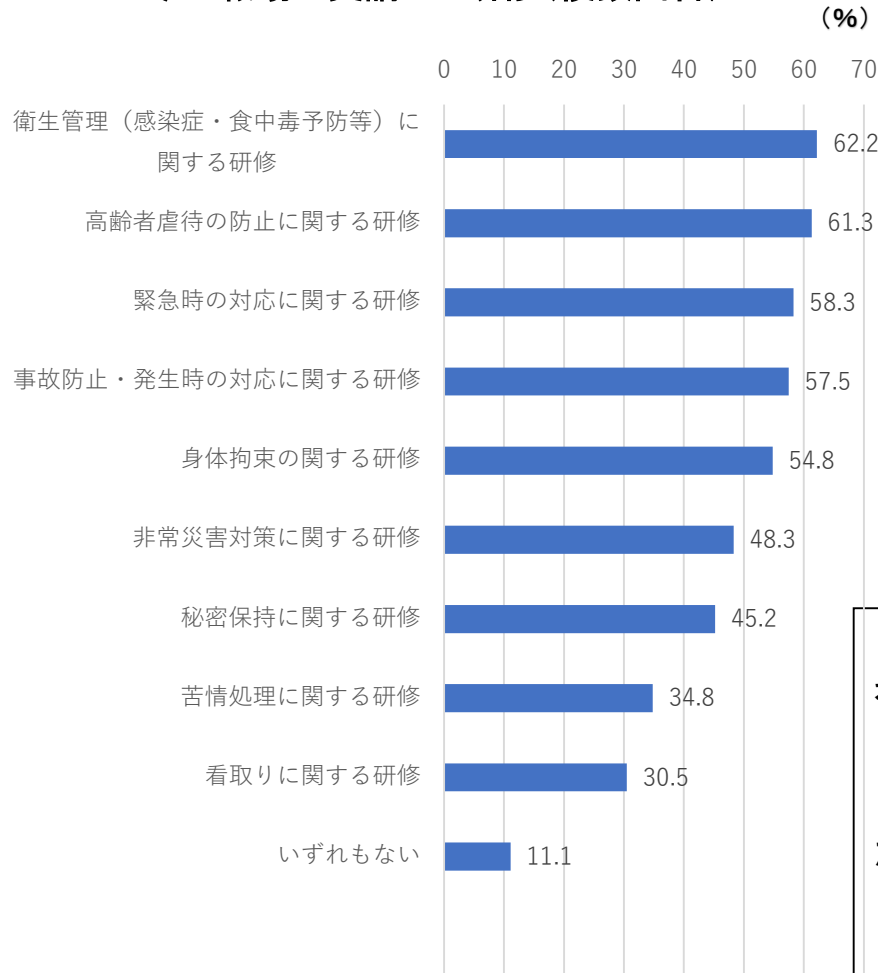


介護関係の仕事をやめた理由については、全体では「職場での人間関係に問題があったため」が18.8%(16.6%)で上位であった。

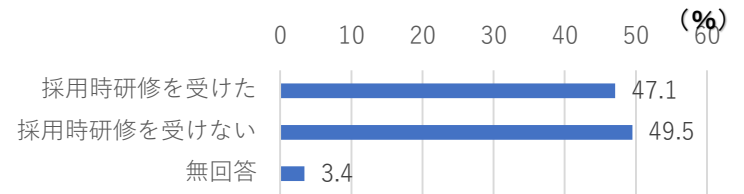
男女別で比較した場合、男性では「自分の将来の見込みが立たなかったため」が最も多く、女性は「結婚・妊娠・出産・育児のため」が昨年に引き続き最も高かった。

受講した研修(労働者調査)

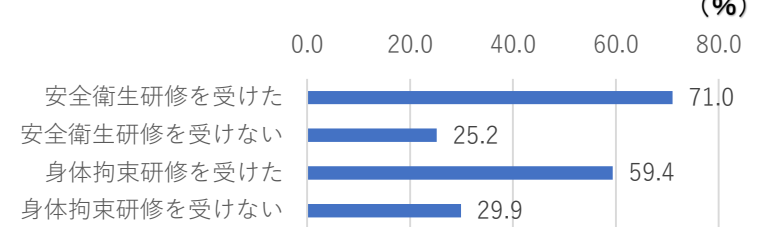
今の職場で受講した研修(複数回答)



採用時研修の受講有無



安全衛生研修・身体拘束研修受講有無

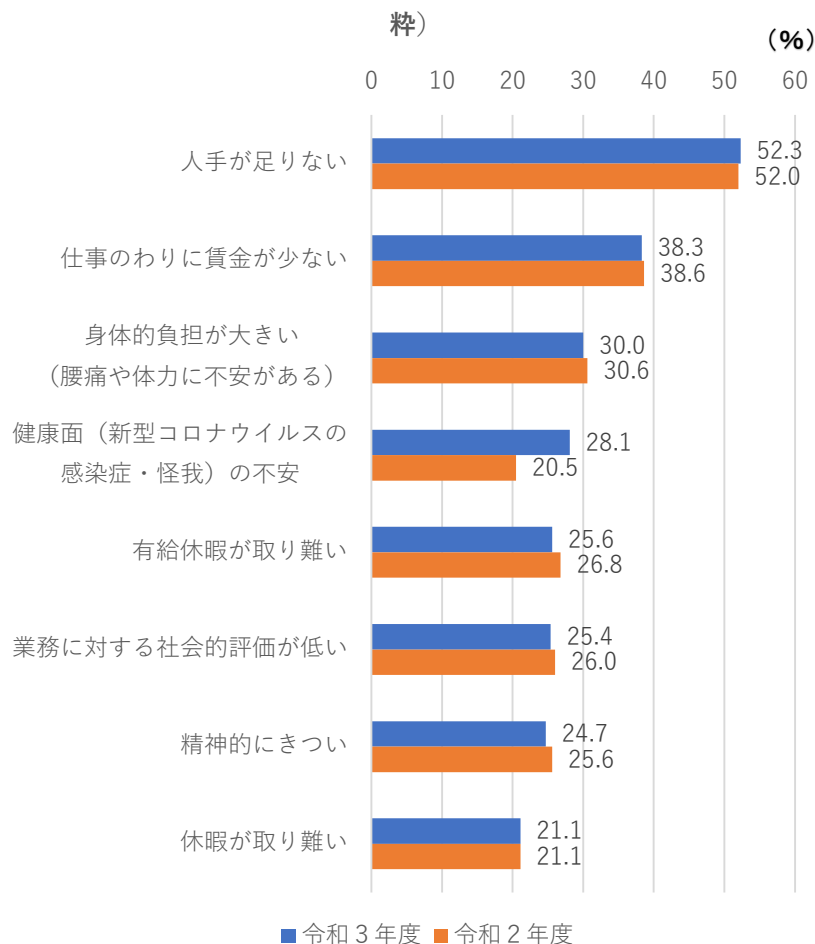


採用時研修を受けた47.1%が受けない49.5%を下回った。

全体的に、多くて6割ほどが研修を受けているが、いずれもないが11.1%あった。

労働条件・仕事の悩み(労働者調査)

労働条件等の悩み・不安・不満等(複数回答・上位抜



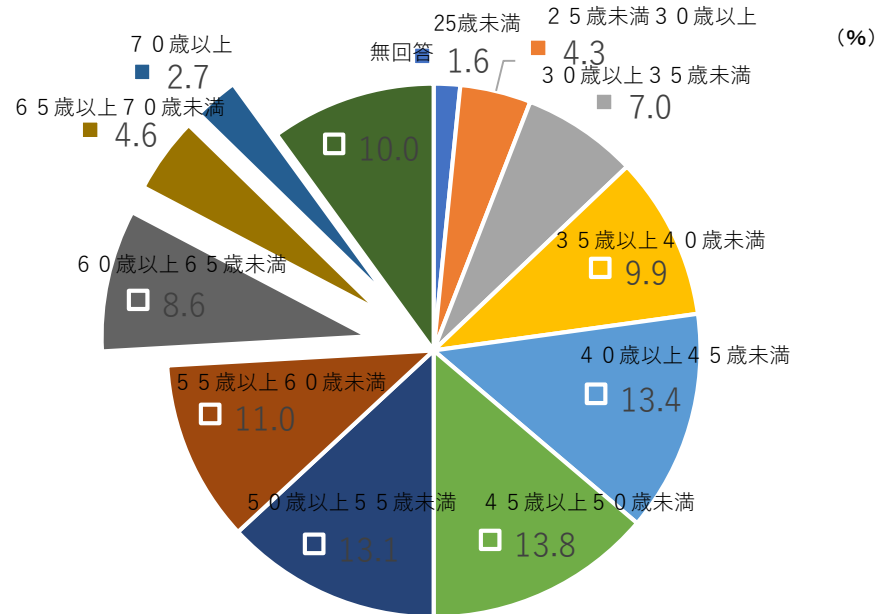
労働者の労働条件・仕事の負担に関する悩み等において、「人手が足りない」が昨年度に続き最多である。

労働者の労働条件に関する悩みは賃金よりも人手不足が大きく上回っている。

「健康面(新型コロナウイルス等の感染症・怪我)の不安がある」は、28.1%(昨年20.5%)で、前年よりも8ポイント近く増えた。

高齢労働者(事業所調査)

労働者の年齢割合



()内は昨年度数値

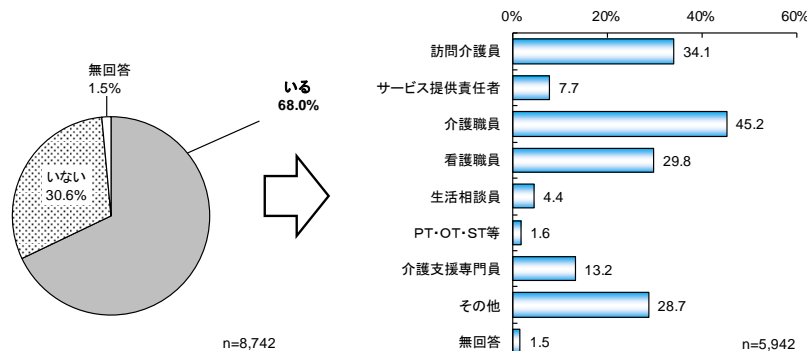
60歳以上の介護労働者を合わせると15.9%(23.8%)と昨年度より減っている。

最も高い年台は、40歳台、次いで50歳台が多かった。

平均年齢は、47.7歳(49.4歳)で昨年度より、1.7歳下降した。

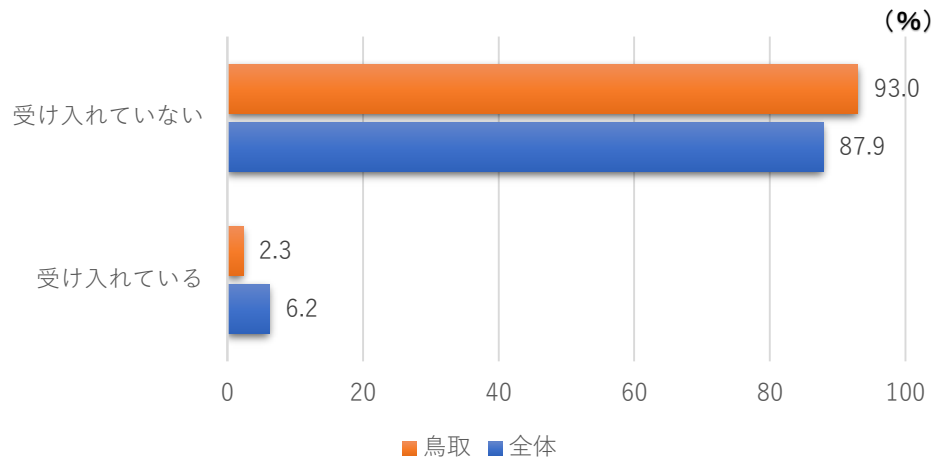
また、65歳以上の労働者のいる事業所の割合を見ると、「介護職員」に高齢者がいる事業所の割合が最も高く45.2%であった。

65歳以上の労働者のいる事業所の状況



外国籍労働者の受け入れについて

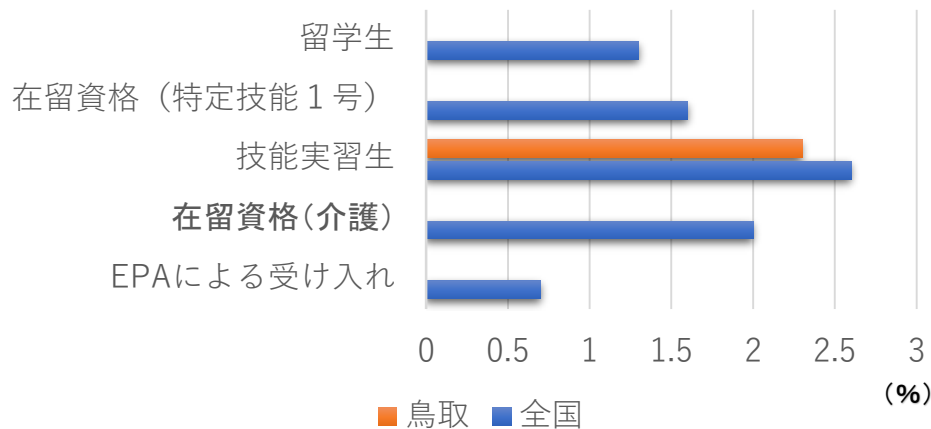
外国籍労働者の受け入れ状況



外国籍労働者を受け入れている事業所は、全体でも6.2%と少ない。

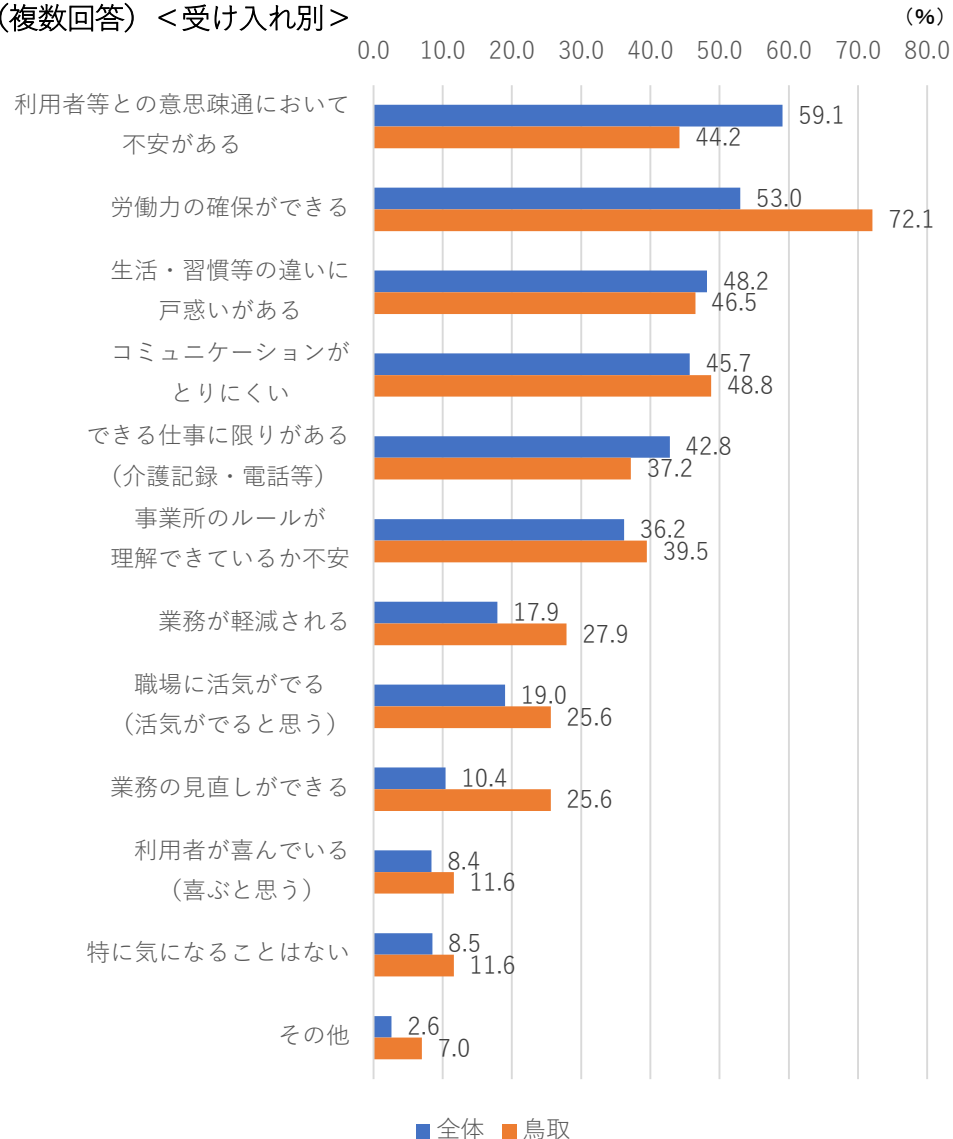
受入れ方法として、「技能実習生」が多く、鳥取では「技能実習生」のみの受け入れ。

受入れ方法



外国籍労働者に対する評価は高い(事業所調査、労働者調査)

(事業所調査) 外国籍労働者の働きに関する評価
(複数回答) <受け入れ別>

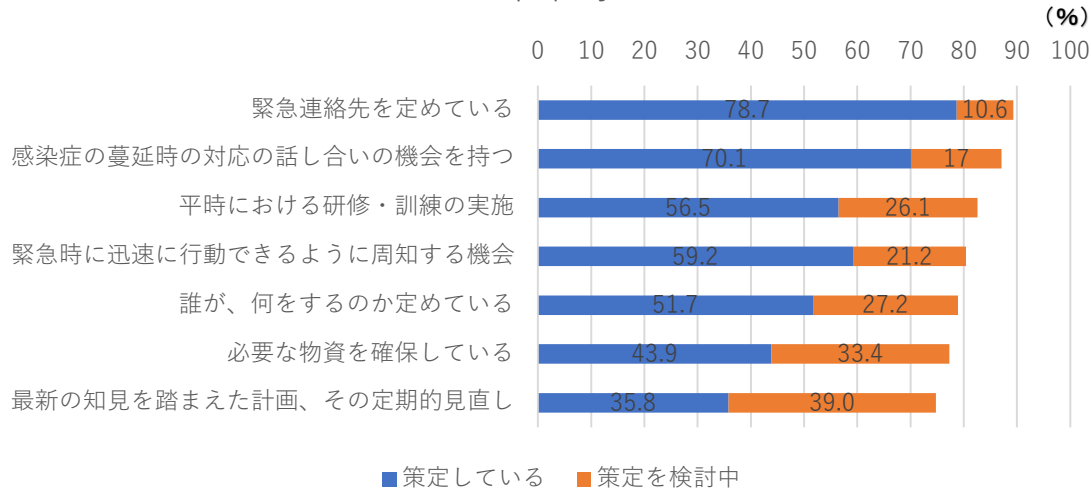


外国籍労働者の働きに関する評価では、受け入れている事業所は「職場に活気がでる」、「利用者が喜んでいる」等の評価が高く、不安感は低いことがわかった。

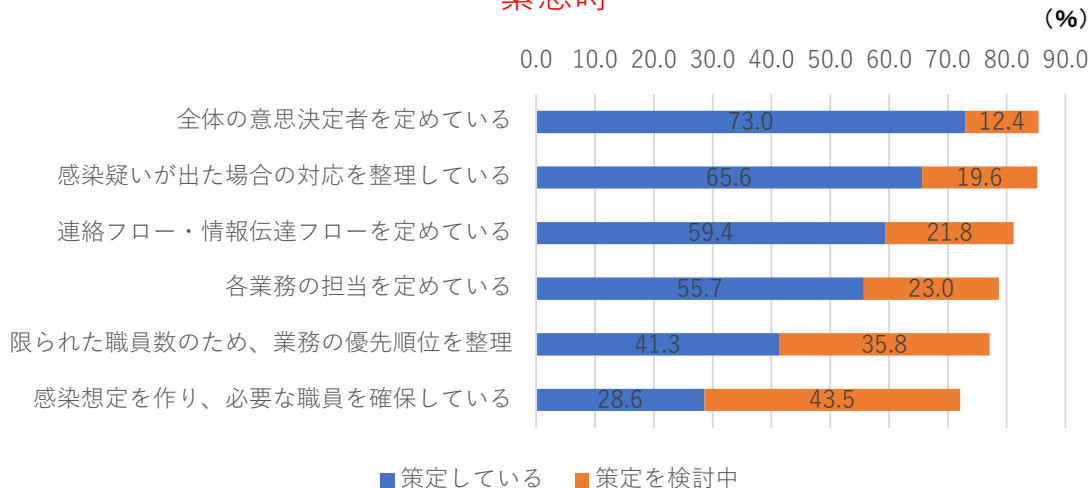
そのうえで、「できる仕事に限りがある」については、受け入れている事業所が感じる今後の課題となる。

感染症に対する業務継続の取り組み(平常時と緊急時)

平常時



緊急時



「平常時の取り組み」では、「緊急連絡先(事業所内、関係行政関係団体)を定めている」が89.3%、「BCPを策定している」+「策定を検討中」の合計、以下すべて)で最も高く、次いで「感染症のまん延時の対応についての話し合いの機会を持つ」が87.1%となっている(複数回答)

「緊急時の取り組み」では、「全体の意思決定者を定めている」が85.0%で最も多く、次いで「感染疑いが出た場合の対応を整理している」85.2%と続く。

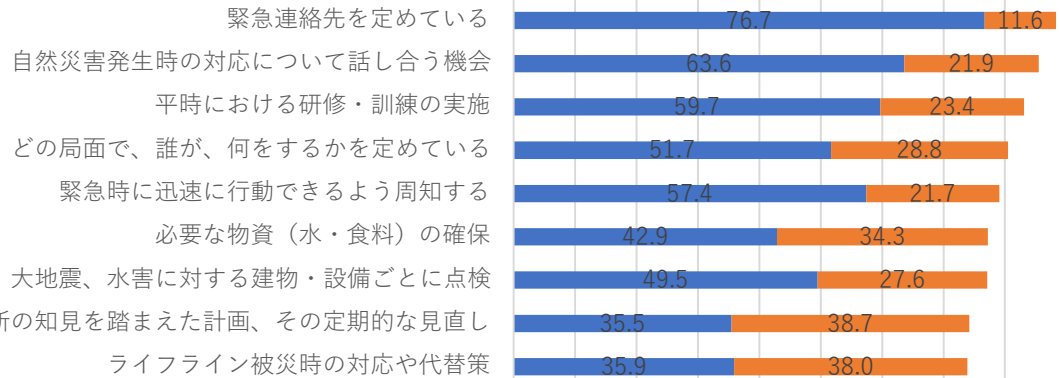
(参考)

『令和2年度 介護労働実態調査 特別調査 新型コロナウイルス感染症における介護事業所の実態調査』(2021年8月)

自然災害に対する業務継続の取組み(平常時と緊急時)

平常時

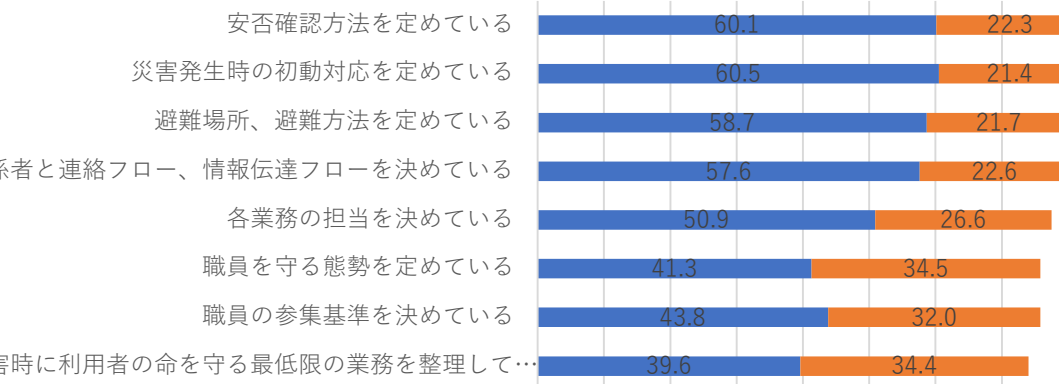
(%)
0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100



■ 策定している ■ 策定を検討中

緊急時

(%)
0 10 20 30 40 50 60 70 80 90



■ 策定している ■ 策定を検討中

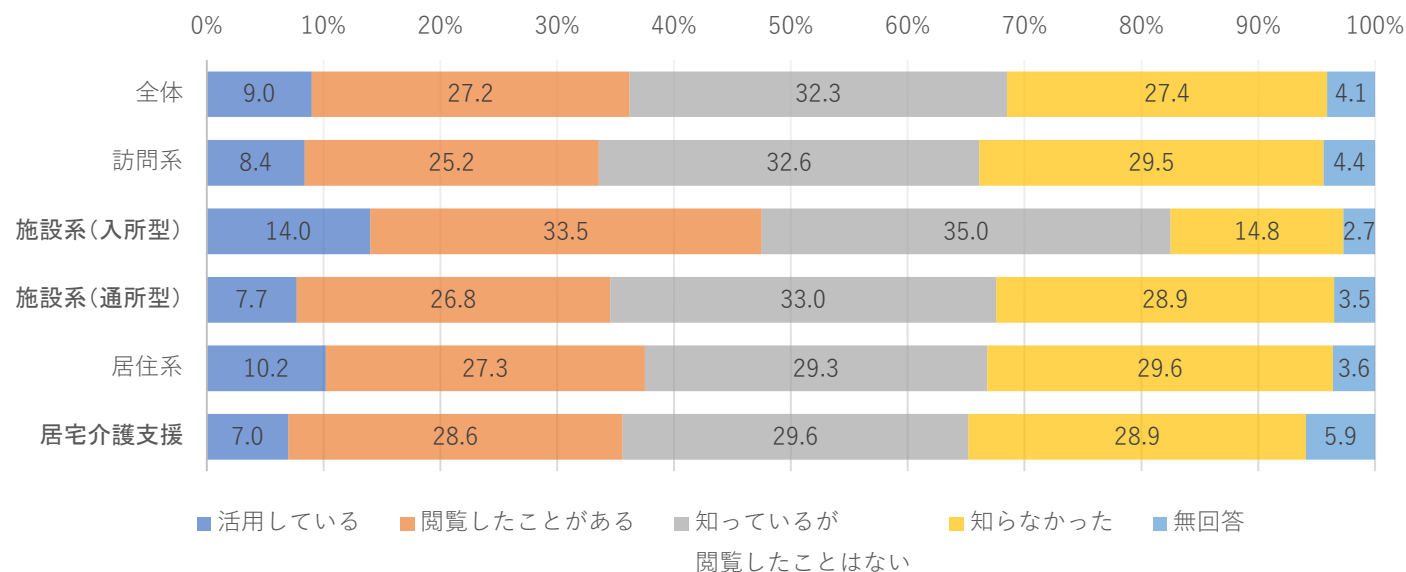
「平常時の対応の取組み」では、「緊急連絡先(事業所内、関係行政、関係団体)を定めている」が88.3%(「BCPを策定している」+「策定を検討中」の合計、以下すべて)で最も高く、次いで「自然災害発生時の対応についての話し合いの機会を持つ」が85.2%となっている。

「緊急時の取組み」では、「安否確認方法を定めている」が82.4%となっている。次いで「災害発生時の初動対応(安全確保・被害点検)を定めている」が81.9%となっている。

(参考)『令和3年度 介護労働実態調査 特別調査
介護事業所における自然災害経験を活かしたBCP
(業務継続計画)の策定』(2022年9月)

業務継続計画(BCP)策定の支援情報の活用

(介護保険サービス系型別)

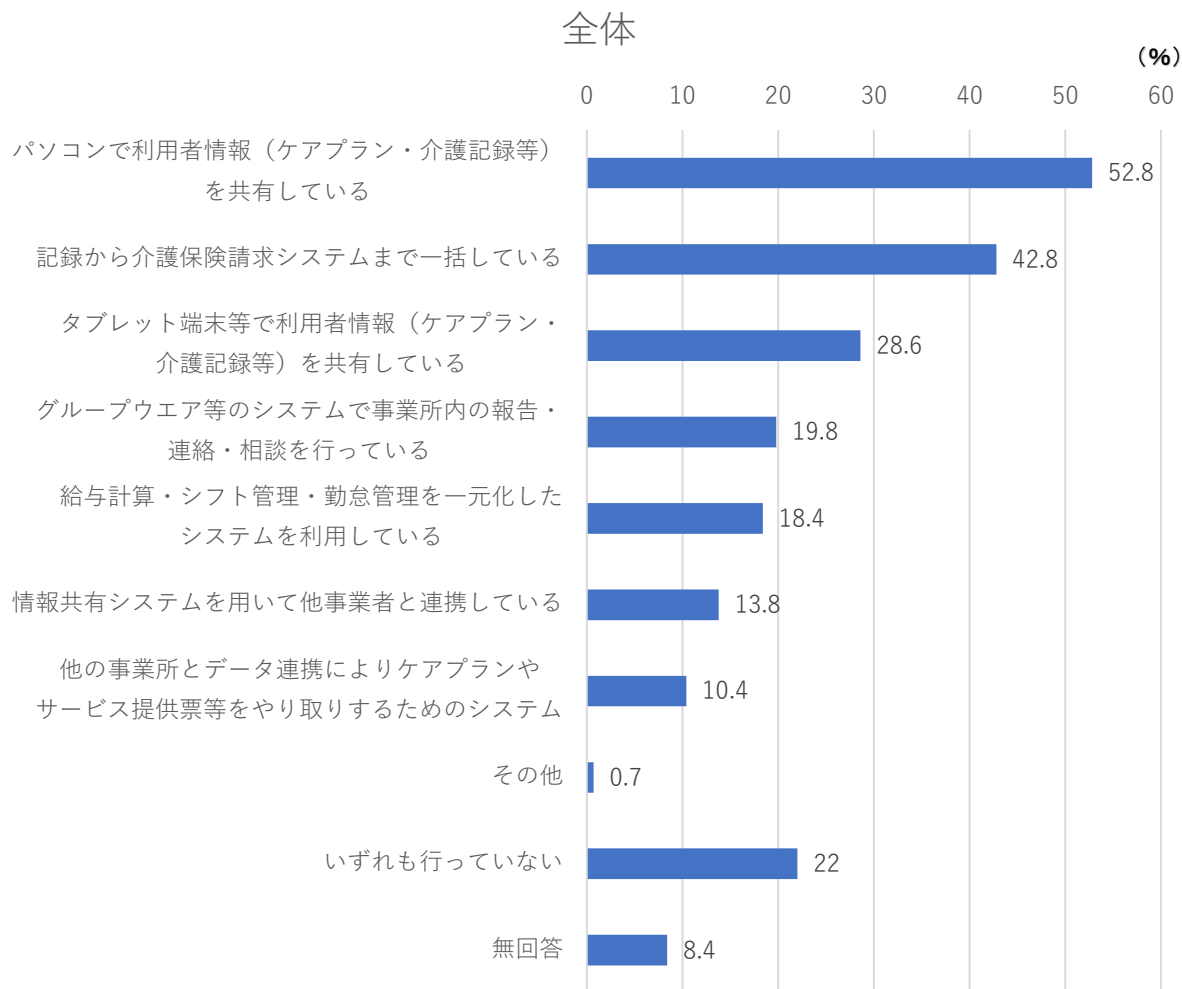


厚生労働省ホームページに掲載されている研修動画サイト「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修」について、「活用している」が9.0%、「閲覧したことがある」が27.2%、「知っているが閲覧したことがない」が32.3%、「知らなかった」が27.4%となっている。

介護保険サービス系型別でみると、居住系を除く区分では「知っているが閲覧したことはない」が最も高くなっている。施設系（入所型）は「知らなかった」が14.8%で、他の区分と比べて低くなっている。

ICT活用状況

ICT機器の活用状況(複数回答)



ICT機器の活用状況は、「パソコンで利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している」が52.8%（昨年50.4%）、「記録から介護保険請求システムまで一括している」が42.8%（同39.1%）となっている。一方「いずれも行っていない」は22.0%（同25.8%）となっている。

介護保険サービス系型別でみると、施設系（入所型）では、「パソコンで利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している」が71.1%で最も高く、他のサービス系に比べても高くなっている。一方、居宅介護支援では「記録から介護保険請求システムまで一括している」が61.2%で、最も高く他のサービスと比べても高くなっている。

本日は、有難うございました。

※ 介護労働実態調査結果の詳細は、当センターのHPをご参照願います。

<http://www.kaigo-center.or.jp/report/index.html>

